

(別表 1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

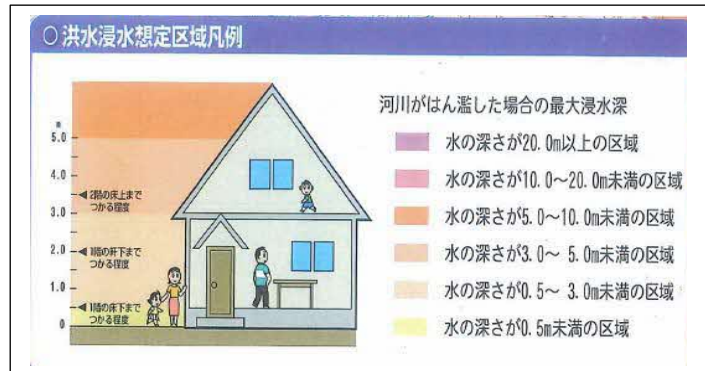
1 現状

(1) 地域の災害リスク

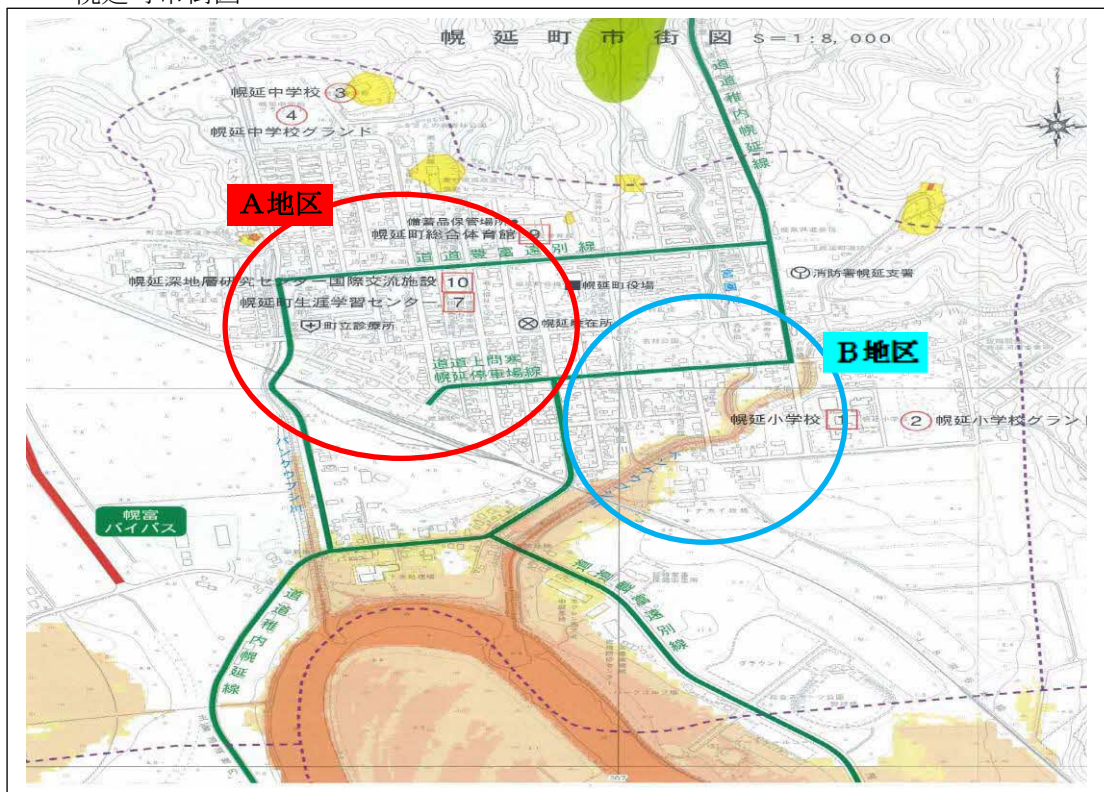
(洪水：幌延町防災ハザードマップ)

幌延町には道内三大河川の一つで天塩岳に源を発している天塩川をはじめとして、その支流であるサロベツ川、問寒別川などが流れており、天塩川が氾濫した場合の浸水想定区域は、幌延町防災ハザードマップによると、幌延町中心市街地は浸水想定区域に含まれていないものの、主に住宅地となっている市街地の一部が0.5m未満の浸水域とされている。また、問寒別川が氾濫した場合の浸水想定区域は、問寒別市街地が0.5m～5.0m未満の浸水域とされている。

地区名	想定される浸水深	小規模事業者数
<b>A地区</b>	0.5m 未満	90
<b>B地区</b>	0.5m～ 3.0m 未満	29
<b>C地区</b>	0.5m～ 3.0m 未満	8



幌延町市街図

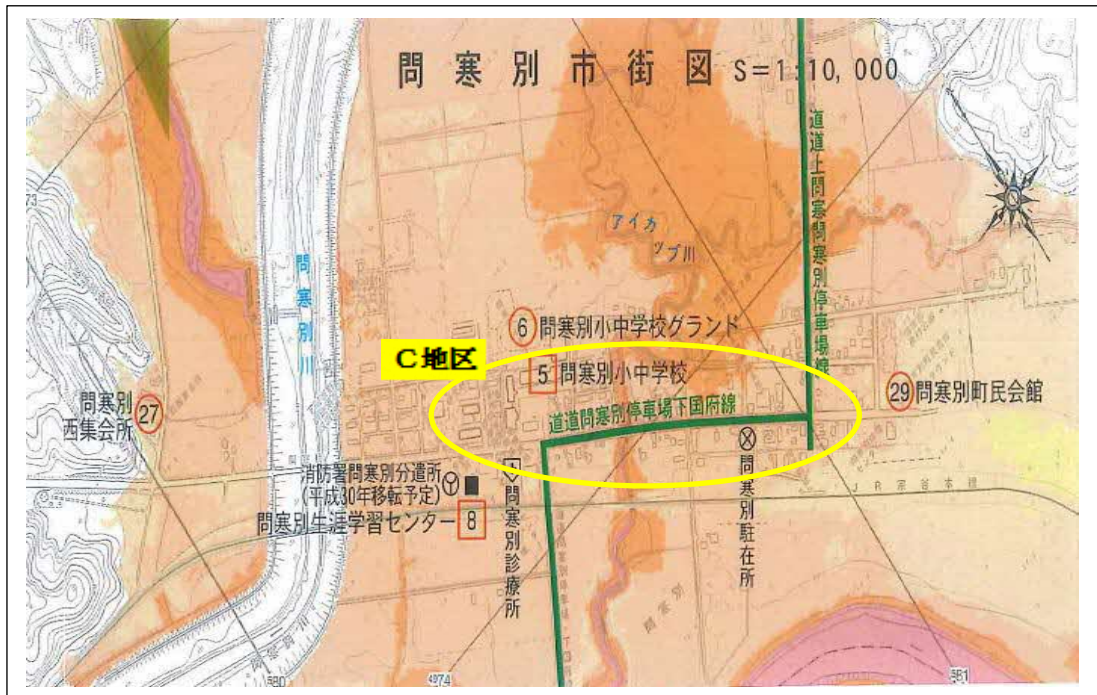


(出典：幌延町防災ハザードマップ)

レッドゾーン 土砂災害警戒区域 (イエローゾーン)  
イエローゾーン 土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン)

山地災害危険地区

## 問寒別市街図

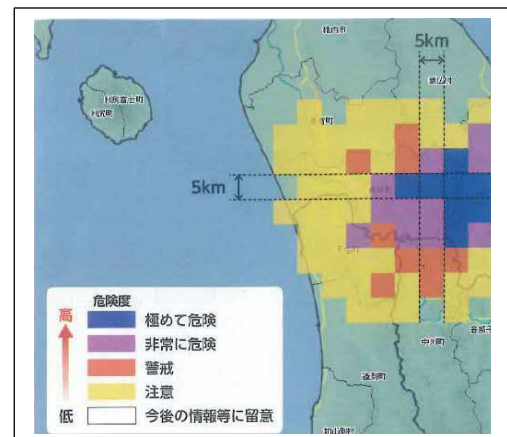


(出典：幌延町防災ハザードマップ)

(土砂災害：北海道土砂災害警戒情報システム)

北海道土砂災害警戒情報システムによると、幌延町の市街地区が、土石流による土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域に指定されているが、小売業をはじめとした小規模事業者が3者あり、対策が必要とされている。

また、市街地外地区では、土石流危険渓流2箇所、地すべり危険区域1箇所、山地災害危険区域として崩壊土砂流出危険地区72箇所、山腹崩壊危険地区43箇所、地すべり危険箇所1箇所存在する。



(出典：北海道土砂災害警戒情報システム)

(地震：地震調査研究推進本部・J-SHIS)

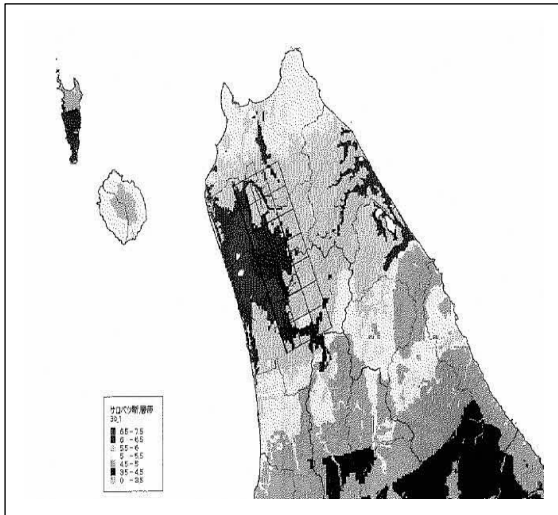
幌延町に影響を及ぼす可能性のある地震は、地震調査研究推進本部によると2個の断層帯による地震が想定されている。そのうち最も影響が大きいと考えられるのは「サロベツ断層帯」となっており、震度6強の地震が想定されているが、発生確率は4%となっている。

地震ハザードステーションの防災地図によると、今後30年以内に震度6弱以上の揺れに見舞われる地震の発生確率が4%以下となっているが、2017年3月に北海道西方沖地震では震度4の地震が、2018年12月に宗谷地方北部地震では震度4の地震が発生しているなど、定期的に地震が発生しているため、警戒が必要である。

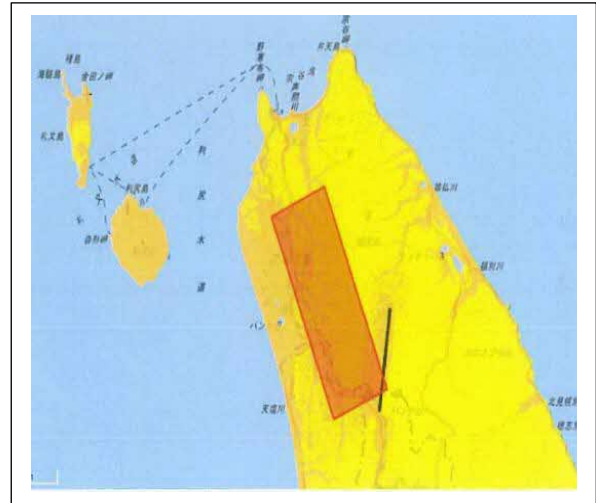
また、2018年9月の北海道胆振東部地震の影響でブラックアウトが発生し、町内でも電力が復旧するまで商品の廃棄や物流が途絶えた影響などにより、売上が減少した。

断層帯名	長期評価で 予想した 地震規模 マグニチュード	地震発生確率			地震後 経過率	平均活動間隔
		30年以内	50年以内	100年以内		最新活動時期
サロベツ 断層帯	7.6程度	4%以下	7%以下	10%以下	1.3以下	約4,000年～8,000年
						約5,100年前以後
問寒別 断層帯	7.0程度	0.25%以下	0.41%以下	—	—	約12,200年
						—

(出典：地震調査研究推進本部)



(出典：幌延町地域防災計画)

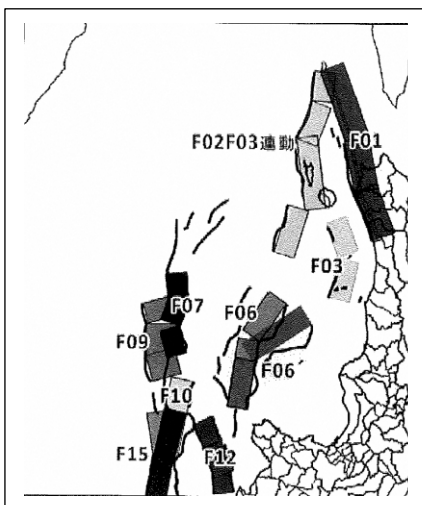


(出典：地震ハザードステーション)

(津波：地震火山対策部会地震専門委員会)

幌延町に津波の影響がある地震として、日本海沿岸の津波浸水想定の見直し報告書から「F01」「F02F03連動」「F09」の3つの地震が示された。

津波断層モデル

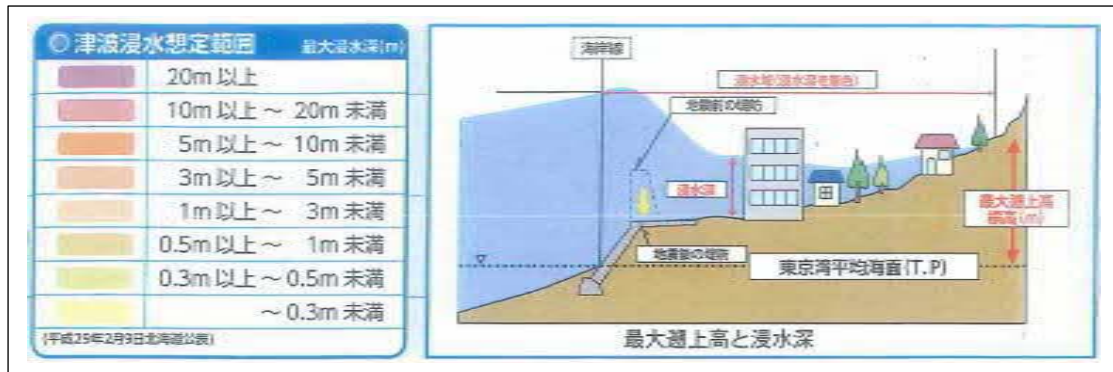


(出典：幌延町地域防災計画)

想定津波一覧

地点	断層	津波 水位	最大 遡上高	±0.2m	第1波
浜里	F01	5.4m	5.9m	1分	1分
	F02F03連動		8.1m	23分	42分
	F09	8.0m	9.6m	72分	78分
天塩川	F01	5.2m	5.9m	0分	1分
	F02F03連動		9.6m	25分	43分
	F09	8.2m	9.8m	72分	77分

±0.2m：津波影響開始時間  
第1波：津波第1波到達時間



(出典：幌延町防災ハザードマップ)

領域または地震名	長期評価で予想した地震規模 マグニチュード	地震発生確率			地震後経過率	平均活動間隔
		10年以内	30年以内	50年以内		最新発生時期
北海道北西沖の地震 「F01」「F02F03連動」	7.8程度	0.002%	0.06%	0.01%	0.54	3,900年程度
		～0.04%	～0.1%	～0.2%		約2,100年前後
北海道西方沖の地震 「F09」	7.5程度	ほぼ0%	ほぼ0%	ほぼ0%	0.02－0.05	1,400～3,900年程度
						76.4年前後

(出典：地震火山対策部会地震専門委員会)

津波断層モデルの概要

対象地震	F01		F02F03連動	
想定地震の規模	モーメントマグニチュード 7.9 ※		モーメントマグニチュード 7.8	
説明	国の報告書により設定された津波断層モデルF01モデルをベースに、大すべり域を1つに繋げたモデルを設定		国の報告書では、津波断層モデルF02とF03を別々の津波断層モデルとして設定しているが、道ではこれらの津波断層モデルを包含する形状で、北海道北西沖(沿岸側)の津波断層モデルを平成22年に設定し、津波浸水予測図を広報している。このため、防災上の観点から既に公表している津波浸水予測図を踏襲し、F02とF03の連動を新たに設定	
概要				
対象地震	F09			
想定地震の規模	モーメントマグニチュード 7.6 ※			
説明	国の報告書により設定された津波断層モデルF09モデルをベースに、大すべり域を1つに繋げたモデルを設定			
概要				

※は、国の報告書で設定された津波断層モデルのモーメントマグニチュード値

(出典：地震火山対策部会地震専門委員会)

(その他)

当町では、これまでも暴風雨による数々の水害に見舞われてきた。特に平成16年の台風18号(瞬間最大風速36m)において風害が多大な被害を及ぼした。この台風により、建物被害が200棟以上にのぼり、農業被害も莫大となった。

なお、当町の気候環境は比較的内陸性を示し、夏は涼しく、年間の平均気温は6度前後で、5月から9月にかけての平均気温は15度前後となっている。冬は北西の季節風が強く、乾燥寒冷で根雪期間は11月下旬から4月下旬まであり、約150日間に及ぶ1m程度の積雪であり、北西風の日が多く吹雪が連日にわたる。最高気温は真夏でも28℃前後、最低気温は1月下旬頃の厳寒期でマイナス20℃にまで達することが特徴である。

災害の特徴は、海岸部における高波、海岸線の急傾斜危険地帯や砂丘地におけるがけ崩れや地すべり、豪雨、融雪による河川の氾濫などの自然災害が予想され、地震による津波、液状化も懸念される。

《過去における主な災害記録》

年月日	種別	災害発生概要	建物被害(戸)	農業被害(ha、件)	その他の被害	被害総額
S50.9.6 ~9.8	洪水	台風6号による大雨により天塩川流域氾濫	家屋浸水25戸	農地被害4,351ha	河川決壊24ヶ所 道路決壊2ヶ所 橋梁3ヶ所	—
S56.8.3 ~8.6	洪水	前線と台風12号の影響による集中豪雨により天塩川氾濫	家屋浸水35戸	農地被害1,745ha	道路決壊14ヶ所 河川決壊2ヶ所 橋梁1ヶ所 営農用水施設3件 明渠排水2件	—
H12.10.8 ~10.9	大雨	低気圧による豪雨 降雨量43.5mm	—	—	法面崩壊5ヶ所 道路横断工決壊2ヶ所 地滑り2ヶ所 道路決壊4ヶ所	1億 8千万円
H16.9.8	台風	台風18号による風害 最大瞬間風速36m	全半壊148戸 一部38戸	農業被害162件	商工業被害13ヶ所 公立文教施設1ヶ所 社会教育施設6ヶ所 社会福祉施設1ヶ所	1億 2千万円
H22.7.28 ~7.29	大雨	大雨による被害	—	農地冠水380ha	町道法面崩壊2ヶ所 陥没1ヶ所 路肩崩壊2ヶ所 林道路盤亀裂1ヶ所	—
H27.10.1 ~10.3	暴風	暴風による被害	全壊1戸 一部10戸	農業被害58件	社会教育施設1ヶ所 鉄道施設3ヶ所	1億 2千万円

(出典：幌延町地域防災計画)

(2) 商工業者の状況

- ・商工業者等数 138人(独自データ)
- ・小規模事業者数 127人(H26 経済センサス)

業種		商工業者数	小規模事業者数	備考
商工業者	建設業	24	17	町内に広く分散
	製造業	5	2	
	卸売業	1	0	
	小売業	29	29	市街地に集中
	飲食業	15	15	〃
	サービス業・その他	64	64	町内に広く分散

(3) これまでの取組

1) 当町の取組

項 目	年 月	備 考
幌延町防災会議条例	S 37. 12	
幌延町地域防災計画	H 2. 3	
防災訓練の実施	H25. 1	防災セミナー・啓発講習会の実施
	H28. 10	防災訓練・IP告知端末機の実施
防災備品の備蓄	—	備蓄食料（主食2,740食） アルファ米・レトルト等

2) 当商工会の取組

項 目	年 月	備 考
リスクマネジメント資料配布	H30. 9	チラシ配布 136部
事業継続計画について周知	H30. 9	広報記事掲載
災害復旧貸付制度の周知	H30. 9	広報記事掲載（北海道・日本政策金融公庫資金）
損害保険への加入促進	R1. 6	チラシ配布 20部
防災対策について対応	R1. 12	防災備品確認・備蓄、重要データの保存方法の確認

2 課題

- ・緊急時の取組についての定めが漠然としており、協力体制の重要性について具体的な体制やマニュアルが整備されていない。
- ・実施推進体制の構築及び責任者の強いリーダーシップの下での推進が必要となるが、ノウハウをもった人員が十分にいない。
- ・支援計画の考え方や内容が職員間で浸透するための訓練や教育が行われていない。

3 目標

- ・地域内小規模事業者に対し災害リスクを認識させ、事業継続力強化計画策定の必要性を周知する。
- ・発災時における連絡体制を円滑に行うため、当商工会と当町との間における被害情報報告ルートを構築する。
- ・発災後速やかな復興支援策が行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。
- ・成果目標

業 種	商工業者数 (独自データ)	小規模事業者数 (経済センサス)	策定目標（事業継続力強化計画）				
			R2	R3	R4	R5	R6
建設業	24	17	1	1	1	1	1
製造業	5	2	0	1	0	1	0
卸売業	1	0	1	0	0	0	0
小売業	29	29	1	1	1	1	1
飲食業	15	15	1	1	1	1	1
サービス業・その他	64	64	1	1	2	1	2
合計	138	127	5	5	5	5	5

※策定目標については、商工会における人員体制を考慮したうえで、浸水地域並びに土砂災害警戒区域を優先し、本計画期間において両地域の全小規模事業者が策定するよう設定した。

・実施目標

項 目	目 的	目 標	
事前対策の 必要性を周知	地区内小規模事業者に対し計画策定の重要性を認識させる	セミナー開催	年1回
計画策定の支援に 向けた内部協議	事業継続力強化計画策定希望事業者へ円滑に支援するため職員間の連携と意思疎通を図る	職員会議及び勉強会の開催	年1回
保険・共済普及に 向けた体制づくり	保険・共済に対する助言・加入手続きを行うための職員の育成と連携を図る	職員会議及び勉強会の開催	年1回
連携体制の推進	組織内や関係機関との体制構築	連携会議開催	年1回

4 その他

- ・経営発達支援計画評価委員会に合わせて事業継続力強化支援計画評価委員会を年1回開催し、状況や環境の変化による計画の見直しを行う。
- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに北海道経済部中小企業課へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

5 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和2年4月1日～令和7年3月31日）

6 事業継続力強化支援事業の内容

- ・当商工会と当町の役割分担及び体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

幌延町	幌延町商工会
防災関連の情報提供	セミナー・個別相談会の開催事業
事業継続力強化計画策定に係る 助言・指導	継続力強化計画策定支援・ フォローアップ
災害リスクの周知	
関係団体との連携	
防災訓練の実施	
応急対策時の対策及び復旧支援	

(1) 事前の対策

- ・事業継続力強化支援計画を商工会と行政が共有することにより、発災時に混乱なく応急対策等に取り組めるようにする。
- ・日常的に災害の発生に備える意識を高め、自ら防災対策を実施する。

ア. 小規模事業者に対する災害リスクの周知

- ・巡回経営指導及び窓口相談業務の際、過去における災害記録やハザードマップ等を用いながら、事業所の現状と災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策の重要性について説明を行う。
- ・商工会が発行する会報やホームページ、各会合等において本計画を公表するほか、「事業継続力強化計画」の重要性や、策定した際の支援措置などの紹介を行う。
- ・事業継続力強化の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーを実施する。

イ. 商工会自身の事業継続計画の作成

- ・当商工会は、令和3年4月までに事業継続計画を策定予定

ウ. 関係団体等との連携

- ・提携先の東京海上日動火災保険株式会社に専門家の派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや保険内容の紹介等を実施する。
- ・関係機関への普及啓発ポスターの掲示、セミナー等の共催依頼を行う。

エ. フォローアップ

- ・小規模事業者の事業継続力強化計画等の取組状況の確認（年1回実施）

業種	商工業者数 (独自データ)	小規模事業者数 (経済センサス)	策定件数						フォローアップ回数					
			R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6		
建設業	25	17	1	1	1	1	1	-	1	1	1	1		
製造業	4	2	0	1	0	1	0	-	0	1	0	1		
卸売業	1	0	1	0	0	0	0	-	1	0	0	0		
小売業	29	29	1	1	1	1	1	-	1	1	1	1		
飲食業	15	15	1	1	1	1	1	-	1	1	1	1		
サービス業・その他	64	64	1	1	2	1	2	-	1	1	2	1		
合計	138	127	5	5	5	5	5	-	5	5	5	5		

※事業継続力強化計画を策定した次年度にフォローアップを実施する。



- ・事業継続力強化支援計画評価委員会において、状況確認や改善点等について年1回協議し、本計画に記載した事業の実施状況及び評価検証を行う。また、評価結果はHPへ掲載することで地域の小規模事業者等が常に閲覧可能な状態とする。

オ. 当該計画に係る訓練の実施

- ・自然災害（震度6弱の地震）が発生したと仮定し、当町地域防災計画を基に連絡ルート等の確認を行う。

実施時期	商工会館防災訓練と合わせて年1回実施
訓練内容	発災後の連絡手段等の確認 発災後の指示命令系統・連絡体制の確認
訓練連携先	幌延町総務財政課総務グループ防災情報係

カ. 発災時における被害報告基準について

- ・被害認定基準及び被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定方法については、あらかじめ当町企画政策課と協議し、策定する。

(2) 発災後の対策

- ・自然災害等による発災時には、自身の安全確保、人命救助を第一とする。そのうえで、次の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関と連携した行動に繋げる。

ア. 応急対策の実施可否の確認

- ・発災後3時間以内に携帯電話等を活用して職員とその家族の安否確認を行う。  
連絡方法の優先順位 ①電話 ②メール（ショートメール・Eメール等） ③SNS（LINE・メッセージ）
- ・安否確認後、近隣の大まかな被害状況、業務従事の可否についてSNSのグループ機能等を活用し、情報の共有を行う。

イ. 応急対策の方針決定

- ・幌延町災害対策本部の方針に従い、当町企画政策課商工観光係と連携をとり実施に向けた役割分担・スケジュールの作成を行う。また、職員自身の目視で命の危険を感じる自然災害等の状況の場合は出勤せず、まず自身の安全を確保し、安全確保がされた後に出勤する。
- ・配備体制及び被害規模の目安は下記を想定する。

種別	配備の時期	配備要員
出勤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域にわたる災害の発生が予想される場合、若しくは被害が甚大であると予想される場合</li> <li>・町内に震度6弱以上の地震が発生したとき</li> <li>・予想されない重大な災害が発生したとき</li> <li>・気象特別警報が発表されたとき</li> </ul>	全職員
警戒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・局地的な災害の発生が予想される時又は災害が発生したとき</li> <li>・町内に震度5弱又は5強の地震が発生したとき</li> </ul>	全職員
準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気象業務法に基づく気象に関する防災気象情報が発令され、災害の発生が予想される時</li> <li>・町内に震度4の地震が発生したとき</li> </ul>	経営指導員

- ・本計画により、当商工会と当町は、被害状況等を下記により共有する。

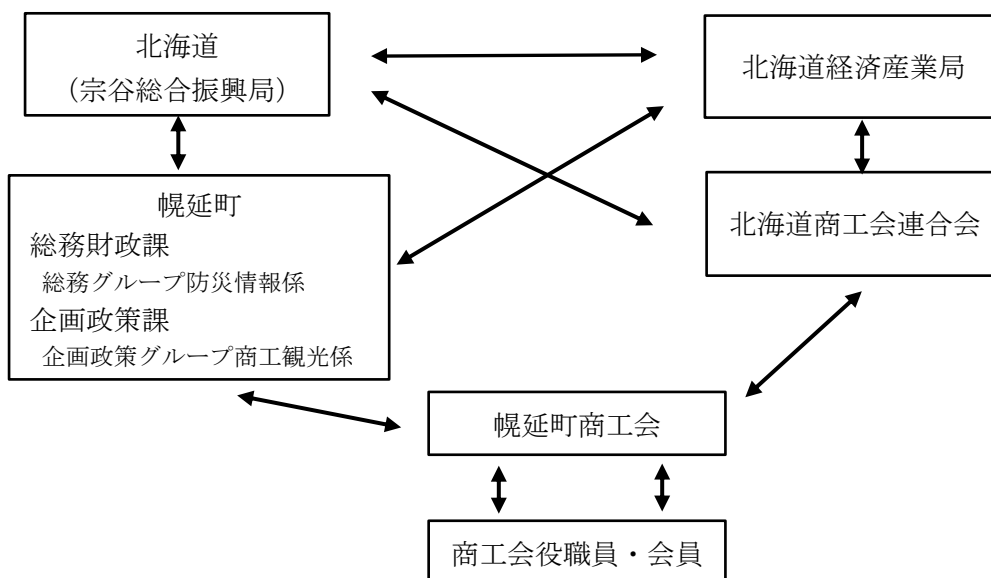
発災後～1週間	1日に3回共有する
1週間～2週間	1日に2回共有する
2週間～4週間	1日に1回共有する
1ヶ月以降	2日に1回共有する

(3) 発災時における指示命令系統・連絡体制

- ・自然災害等発生時に、被害を最小限に防止するため迅速かつ強力な指示命令系統・連絡体制を構築する。
- ・二次災害発生の恐れのある個所に対して、情報を共有し報告体制を整備することで発生防止措置に繋げる。
- ・当商工会は原則、被害状況確認報告書にて、メールまたはFAX等により情報共有又は報告を行う。
- ・被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定については、あらかじめ町と定めた方法により確認する。
- ・当商工会と当町が共有した情報について、道の災害情報報告取扱要領に基づき指定する方法にて、宗谷総合振興局及び北海道商工会連合会に報告する。
- ・被害状況確認報告書様式

事業所名	住所	業種	被害額	被害状況（建物・機械設備・商品など詳細に記載）
1				
2				
3				

- ・災害情報等報告取扱要領の報告方法



(4) 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援

- ・地域内小規模事業者等の被害状況について、あらかじめ町と定めた方法により確認する。
- ・相談窓口の開設について当町と相談し、安全性が確認された場所に設置する。
- ・被災事業者を対象にした補助制度等の施策について、地域内小規模事業者等へ周知する。
- ・損害保険、各種給付金や補助制度等の申請手続きの支援を行う。

(5) 地域内小規模事業者に対する復興支援

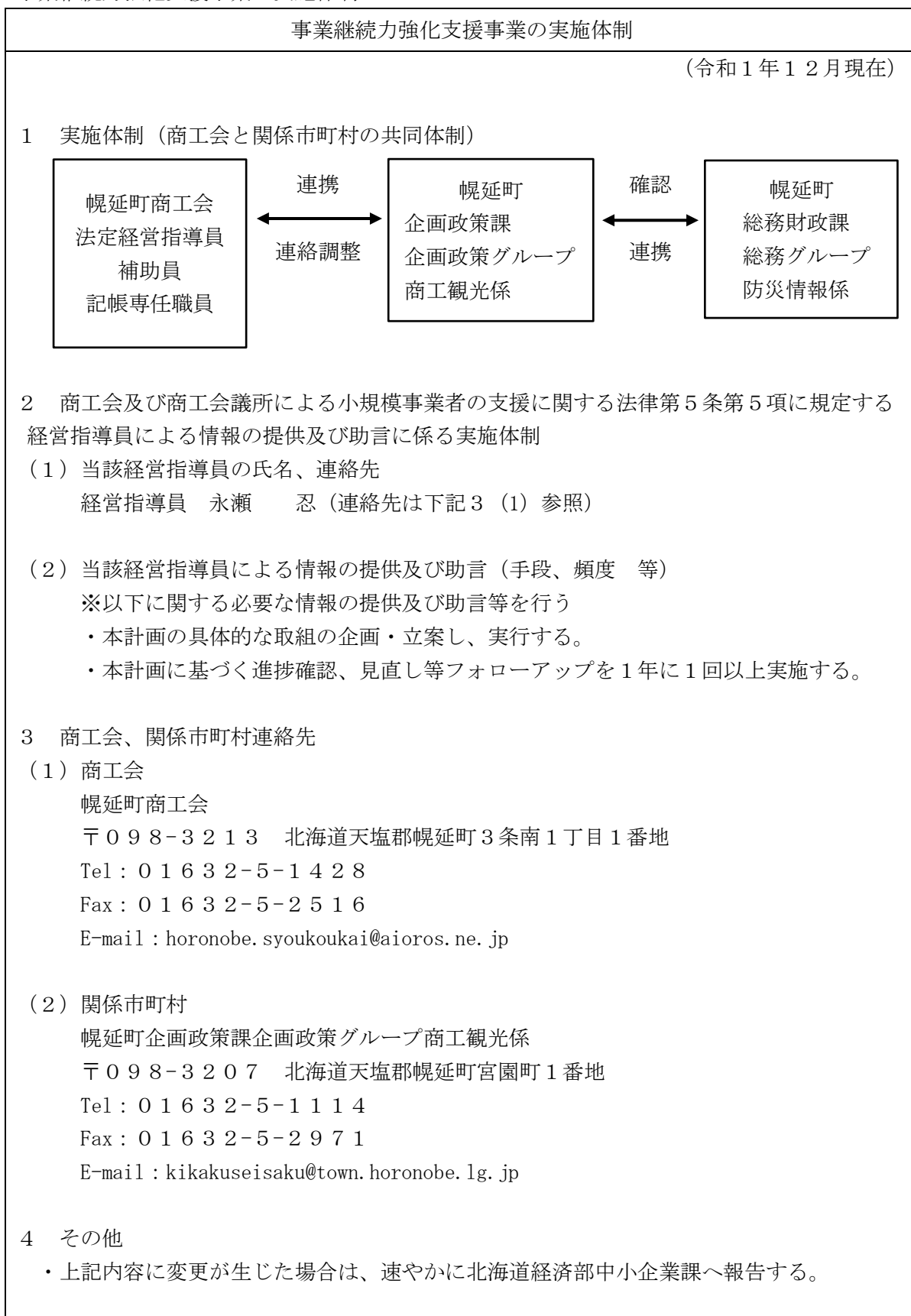
- 幌延町の方針に従って復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を実施する。
- 被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を北海道や北海道商工会連合会に相談する。

(6) その他

- 本計画は、幌延町・幌延町商工会のHP及び広報誌や各会合等において公表し、支援小規模事業者に対する防災・減災対策についての周知を広く行うこととする。
- 本計画内容に変更が生じた場合は、速やかに北海道経済部中小企業課へ報告する。

(別表 2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
必要な資金の額	90	90	90	90	90
・ 専門家派遣費	30	30	30	30	30
・ セミナー開催費	30	30	30	30	30
・ パンフ、チラシ作成費	30	30	30	30	30

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、補助金、事業収入等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

